

# 令和3年第11回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和3年11月29日(月) 14時00分～14時50分

1 場 所 南有馬庁舎 3階大会議室

## 1 出席者の氏名

教育長	松 本 弘 明
教育委員	松 尾 哲
教育委員	吉 田 英 則
教育委員	塩 田 絹 代
教育委員	中 村 一 也

## 1 欠席者の氏名

## 1 構成員以外の出席者の氏名

教育次長	栗 田 一 政
教育総務課長	苑 田 和 良
学校教育課長	本 村 英 治
生涯学習課長	岡 野 俊 作
文化財課長	岡 野 博 明
世界遺産推進室長	松 本 慎 二
教育総務課教育総務班長	井 上 実

## 1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

議案第44号 南島原市教育支援委員会の答申について

第6 その他

(1) 準要保護児童生徒就学援助の認定について

(2) 令和3年度南島原市一般会計補正予算(第10号)について

(3) 南島原市教育振興基本計画について

(4) 次回教育委員会定例会の開催について

(5) その他

第7 閉会



## 日程 第6 その他

松本教育長

続きまして、日程第6「その他」に移ります。

松本教育長

第1号「準要保護児童生徒就学援助の認定について」を議題とします。

この案件につきましても、個人情報が含まれておりますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

松本教育長

この案件は、非公開といたします。

<非公開の説明>

松本教育長

只今説明しました件につきましては、認定の基準に該当しており、「就学援助」の対象者として認定したものでございます。

以上の報告をもって了承をお願いします。

松本教育長

次に、第2号「令和3年度南島原市一般会計補正予算（第10号）について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長

「令和3年度南島原市一般会計補正予算（第10号）について」について説明

松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか

松本教育長

特にないようですので、第2号「令和3年度南島原市一般会計補正予算（第10号）について」を終わります。

松本教育長

次に、第3号「南島原市教育振興基本計画について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長

現在の南島原市の教育振興基本計画につきましては、平成25年度から令和4年度までの10年間の計画期間であります。

このため、事務局において次期教育振興基本計画策定に向けた検討をおこないました。

その他（3）資料「長崎県内市町教育振興基本計画期間一覧」をご覧ください。

県内の他市町の計画期間については、本市と西海市を除き国の計画期間と同じ5年となっております。

また、市の教育振興基本計画は国の教育振興基本計画を参酌し、策定するものとされております。

しかしながら、現在の国の教育振興基本計画の計画期間は本市と同じ、令和4年度までとなっており、国の計画内容を参考として、市の計画に反映させることができません。

GIGA スクール構想の推進など教育を巡る国の方針は、大きく変化しており、国の方針を反映できないまま、市の計画を策定した場合、計画期間途中に変更を余儀なくされるなどの事態が予想され、事務効率的にも好ましくないと考えます。

このため、事務局といたしましては、現行の教育基本計画の計画期間を1年間延長し、令和5年度中に計画を策定して、計画期間につきましては県と同様に令

和6年度から5年間としたいと考えております。

以上でございます。

松本教育長

只今、説明があった事務局案について、委員の皆様の、ご意見をお伺いしたいと思えます。

中村委員

計画期間を1年間延長するにあたり、手続き上の問題はないのですか

教育総務課長

問題ございません。

松尾委員

国と県の動きを見て策定する方が良いのではないかと思います。

松本教育長

他にございませんか

特にないようですので、第3号の「南島原市教育振興基本計画について」は事務局の提案のとおりとすることでよろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

異議なしのようですので、これで第3号の「南島原市教育振興基本計画について」を終わります。

松本教育長

次に、第4号「次回教育委員会定例会の開催について」を議題とします。

次回の定例会は、12月24日、金曜日、午後2時から開催する予定としておりますので、よろしくお願ひします。

松本教育長

最後に、第5号の「その他」でございますが、皆様方から、何かございませんでしょうか。

生涯学習課長

(成人式開催についてのアンケート実施について)

「南島原市成人式開催についてのアンケート」の実施について、ご説明させていただきます。

平成30年6月に、民法の定める「成年年齢」を18歳に引き下げることなどを内容とする「民法の一部を改正する法律」が成立し、令和4年4月1日から施行されます。

現在、事務局において、施行後の令和5年1月の成人式の在り方について、協議を進めているところでございます。

その中で、市内成人対象者としまして、口加高校並びに翔南高校の全学年を対象にアンケートを実施したいと考えております。

アンケート内容としましては、「成人式の実施時期」など「成人式の在り方について」の考えを問うものでございますが、併せて、「成人年齢の引き下げになることの認識や自覚を高める」ことを目的に、本年の12月に実施する予定としております。

説明は以上でございます。

松本教育長

只今の説明について、何かお尋ねなどはございませんか。

教育次長

補足説明をさせていただきます。

先程説明があった民法の一部改正は、令和4年4月1日施行となりますので、来年1月に予定している成人式につきましては、これまでどおり二十歳での成人式となりますが、来年の4月以降につきましては、成年年齢の引き下げに伴

い、そのままですと、令和5年の1月に開催する成人式につきましては、成人が18歳、19歳、20歳となることから、3年代が同時期に成人式の対象となります。

市の事務レベルでは、会場の問題や、18歳といえば、高校生が進学や就職などで一番気を遣わなければならない時期であり、そのような時に、3年代を一緒に成人式を開催するのが本当に適切なのか議論する中で、20歳の方に集ってもらい、二十歳の集いとして開催したらどうかと考えているところです。

他市の状況を県が調査しておりますが、決めて公表しているところは、同じ様に20歳で集まっていたところが多いようです。

今後のこともありますので、対象となる高校生がどう考えているか、意見を聞いてみて、結論を出していきたいと考えております。

このようなことで今回、アンケートをさせていただき、できれば年内に結論を出したいと考えているところです。

松本教育長

このような流れで、今、在り方を探っているところでございます。

大人サイドで一方向的に決めるのではなく、対象となる若い世代の方々の意見をしっかりと聞いて、尊重して実施に向けて準備をしていくというところです。

吉田委員

確かに、20歳で二十歳の集いという形で開催するというところに、賛成ではありませんが、進学以外で就職する人達の中には、地元を離れる前に成人式をしたいと思っている人もいます。

その辺をどうしたらいいか、納得させて19歳なら19歳、20歳なら20歳とした方が良くと思います。難しいとは思いますが、一生に一回の成人式をしたいという子供たちの願いを、どうにか上手い具合にできればと思います。

中村委員

高校の先生方はどのように考えておられるのでしょうか。

塩田委員

アンケートの実施に際して併せて、これまでは1月4日に開催されておりますが、その日にちがいいかどうか聞いていただけたらと思います。

というのは、大学や専門学校では、もう4日から始まる場所もあるようです。また、お仕事をされている方も、既に始業されている場所もあり、休みを取って参加しなければいけないため、どうしようか悩まれる方も多いようです。平日でもありますし、開催日についても検討していただけたらと思います。

生涯学習課長

先程のご意見を参考に、アンケートの内容を再度精査して実施したいと思っております。

松本教育長

この件については、よろしいでしょうか

松本教育長

他にございませんか

世界遺産推進室長

(世界遺産登録3周年記念企画展について説明)

松本教育長

他にございませんか

特にないようですので、以上で第5号の「その他」を終わります。

松本教育長

**日程 第7 閉会**

以上を持ちまして、本日の定例会を閉会いたします。  
委員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

閉会 14時50分

会議録署名人

教育委員

記録職員